

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐々木 晨二

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島三丁目6番32号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第 7 期 第 3 四半期 連結累計期間 | 第 7 期 第 3 四半期 連結会計期間 | 第 6 期 |
|---------------------------------|-------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日 | 自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日 | 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 178,144 | 60,220 | 190,844 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,803 | 340 | 4,377 |
| 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() | (百万円) | 2,643 | 10 | 2,538 |
| 純資産額 | (百万円) | | 64,825 | 64,077 |
| 総資産額 | (百万円) | | 158,179 | 151,685 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | | 388.10 | 383.42 |
| 1 株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() | (円) | 15.82 | 0.07 | 15.19 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 | (円) | | | |
| 自己資本比率 | (%) | | 41.0 | 42.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,545 | | 6,347 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,577 | | 6,612 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 10,605 | | 323 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | | 7,072 | 4,947 |
| 従業員数 | (名) | | 1,087 | 1,079 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|--------------|
| 従業員数(名) | 1,087 (71) |
|---------|--------------|

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|------------|
| 従業員数(名) | 985 (67) |
|---------|------------|

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第 3 四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| 製油関連事業 | 50,082 |
| その他の事業 | 192 |
| 合計 | 50,275 |

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第 3 四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------|----------|
| 製油関連事業 | 56,003 |
| その他の事業 | 4,216 |
| 合計 | 60,220 |

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第 3 四半期連結会計期間 | |
|-------------|----------------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 味の素株式会社 | 16,157 | 26.8 |
| 全国農業協同組合連合会 | 6,638 | 11.0 |

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、リーマンショックに始まる世界的な金融危機とその実体経済への影響から、景気は急速に悪化しました。

シカゴ大豆相場におきましては、1ブッシェル当たり10米ドル台でスタートしましたが、これまで商品相場をリードしてきたNY原油価格が下落を続け、穀物相場におきましても投機筋の手仕舞い売りが加速して年初来最安値を更新する等、大豆相場は一時1ブッシェル当たり8米ドル付近まで一気に下落しました。しかし、原油相場がさらに下降を続けたにも関わらず、大豆相場におきましては、中国を始めとする輸入国側の需要が強い一方、米国大豆の在庫率が歴史的低水準にあること、および、南米大豆産地での天候懸念の高まりが材料視され、12月初旬を底値に反転し、1ブッシェル当たり9米ドル半ばで12月末を迎えました。

もうひとつの主原料である菜種のウィニペグ相場は、1トン当たり440加ドル台でスタートし、大豆相場と同様に下落を続けましたが、12月初旬を底値に反転し、1トン当たり400加ドル半ばで12月末を迎えました。

円/米ドルの為替相場につきましては、1米ドル当たり106円付近で10月をスタートしたものの、それ以降は円高が進み、1米ドル当たり92円付近で12月末を迎えました。

以上のような製油事業を取り巻く環境の中、当社におきましては、コスト面においては、相場高騰時に仕入れた原料の使用により製造原価は高止まりしたにも関わらず、販売面においては、原料相場の下落の影響を受けて製品価格が急落し、さらに景気悪化により外食産業向けを中心に販売数量も減少したことから、採算環境は予想を超えて大きく悪化しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高602億20百万円(前年同期比14.0%増)、営業利益4億23百万円(前年同期比75.7%減)、経常利益3億40百万円(前年同期比81.2%減)となりました。また、設備更新による固定資産除却損及び株式市場低迷による投資有価証券評価損が発生したため、四半期純損失は10百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における部門別の概況は、以下のとおりであります。

(製油関連事業)

油脂部門においては、昨年来の製品価格上昇が下落に転じました。販売数量につきましては、内食回帰や積極的なプロモーション活動により家庭用油脂は堅調に推移しましたが、業務用油脂は不況の影響により外食・加工用を中心に大きく減少し、総じて厳しい結果となりました。

家庭用油脂は、主力製品の「AJINOMOTOさらさらキャノーラ油」の積極的な販売を展開し、食用油販売数量シェア 1(全国消費世帯パネル調査)を獲得しました。また、特定保健用食品「AJINOMOTO健康サララ」の集中広告・店頭販促活動を実施し、成果を上げました。家庭用マーガリンは、家庭用バターの高騰が続く中、主力製品の「ラーマ バターの風味」の拡販に注力し、販売数量を伸ばしました。

業務用油脂は、消費者の外出控え・調理場による油脂使用量削減により、外食ユーザー向けを中心に販売数量が大幅に減少しました。戦略商品である、長持ちする油「長調得徳」シリーズは、「長調得徳サラダ油」を新発売し拡販することができました。業務用マーガリンは、当社が主力とする高級マーガリンの販売が低迷しましたが、汎用マーガリンおよびショートニングは加工食品メーカー向けを中心に堅調に販売しました。

油糧部門においては、大豆・菜種相場の下落、円高進行、インド産大豆の豊作が影響し、インド産大豆ミールが国内における大豆ミールシェアの半分を占める展開となり、販売数量は前年同期を下回りましたが、製品価格は是正により売上高は前年同期を上回りました。また、当社が注力する乳牛用配合飼料は、飼料価格高騰に起因する酪農家の廃業増加および乳牛頭数の減少という厳しい販売環境となり、販売数量は前年同期を下回りましたが、原料価格高騰に伴い売上高は前年同期を上回りました。

スターチ部門においては、生産ライン改良のための工場停止（9月～11月）により、副産物（コーンフィード等）の販売が大幅に減少した結果、販売数量は前年同期を下回りましたが、売上高は、副産物の販売減少の影響が少なく前年同期を維持しました。

以上の結果、当事業の売上高は560億3百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は12億82百万円（前年同期比50.9%減）となりました。

（その他の事業）

化成品部門においては、化学品原料が原油価格の反落にも係わらず高値で推移し、また、主たる需要家である建材業界では新設住宅着工数の減少の影響により減産となり、大変厳しい販売環境となり、販売数量は前年を下回りましたが、売上高は製品価格は是正により前年同期を上回りました。

健康食品部門においては、「豊年N a n o コラーゲン&ヒアルロン酸」等を中心に、堅調に売上を伸ばしました。欧米を中心にして拡販に尽力しているビタミンK2は、EUの食品安全性評価組織「EFSA」によって安全性が認められ、現在は欧州委員会によって承認されるとサプリメントだけでなく、乳製品や飲料、シリアルなどの一般食品にも利用できるようになります。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん」は、カナダ・中東向けを中心に販売を拡大しましたが、米国では景気後退により販売が低迷しました。

以上の結果、当事業の売上高は42億16百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は1億68百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ64億94百万円増加し、1,581億79百万円となりました。主な増加は、季節的要因や売上高増加に伴い受取手形及び売掛金が94億86百万円、主な減少は、原料調達価格の下落影響でたな卸資産が34億23百万円であります。

負債は、前期末と比べ57億46百万円増加し、933億53百万円となりました。主な増加は、運転資金増加に伴い借入金合計が71億66百万円、社債が50億円、利益増加により未払法人税等が20億38百万円、主な減少は、原料調達価格の下落影響で支払手形及び買掛金が115億28百万円であります。

純資産は、前期末と比べ7億47百万円増加し、648億25百万円となりましたが、自己資本比率は1.2%減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比べ24億91百万円増加し、70億72百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、製品価格の上昇に伴う売上債権の増加があったものの、原料調達価格の下落の影響により、たな卸資産が大幅に減少したこと等により、第2四半期連結会計期間末と比べ17億82百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加や短期貸付金が増加したこと等により、第2四半期連結会計期間末と比べ16億58百万円の減少となりました。

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済を行いました。が、運転資金の増加に伴い長期借入金による資金調達を行ったこと等により、第2四半期連結会計期間末と比べ23億68百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(1)本対応策の目的

本対応策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(2)本対応策の概要

本対応策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

当社が発行者である株券等について20%以上の買付等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。

独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が、本対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

上記乃至にかかわらず、当社取締役会は、(i)買付者等が本対応策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(ii)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

本対応策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等及びその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。

本対応策の有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

3. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1)本対応策が基本方針に沿うものであること

本対応策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(2)本対応策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本対応策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること

合理的な客観性要件を設定していること

外部専門家の意見を取得することとしていること

当社取締役の任期は1年であること

デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は3億3百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く環境は、米国発の金融危機の影響による世界的な実体経済の悪化が更に進むことが懸念され、国内消費は一層低迷することが予想されます。製油産業におきましても、重要顧客である外食産業向けを始めとした販売数量の落ち込みが続き、相場高騰時に調達した原料の影響が長引くことが懸念されます。これに加えて、油脂製品価格に対する更なる下押し圧力、連産品であるミールの相場下落等により、今後の収益状況は一層厳しくなることが予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、コストダウンによる自助努力はもちろん、「長持ちする油」などお客様のニーズに応えた商品の提案・拡販など、一層の販売活動の強化に取り組んでまいります。

現在これらの施策を柱とする第2期中期経営計画（2007年度～2010年度）を遂行中であり、着実に進展しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

原料穀物の相場は史上最高値から下落に転じたものの、本質的には人口増加・新興諸国の生活水準の向上による構造的な問題であり、中長期的には高値圏で推移するものと予想しております。また、国内においては周知のとおり人口減少・少子高齢化が確実に進行しており、国内市場の縮小は避けられません。

このような構造的な課題に対処するためには、当社が長年培った技術力を武器に、付加価値商品の開発、アライアンスも含めた海外への進出を積極的に目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 540,000,000 |
| 計 | 540,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|--|-----------------|
| 普通株式 | 167,542,239 | 167,542,239 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株です。 |
| 計 | 167,542,239 | 167,542,239 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年12月31日 | | 167,542 | | 10,000 | | 32,393 |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年1月6日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJアセット・マネジメント(UK)を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成20年12月22日現在、下記のとおり各社共同で9,138,236株(5.45%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------|-----------|-----------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,092,236 | 0.65 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 6,809,000 | 4.06 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 1,040,000 | 0.62 |
| 三菱UFJアセット・マネジメント(UK) | 197,000 | 0.12 |
| 計 | 9,138,236 | 5.45 |

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 490,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 165,777,000 | 165,777 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,257,239 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 167,542,239 | | |
| 総株主の議決権 | | 165,777 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株(議決権19個)及び豊産商事株式会社(現株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株及び相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ | 東京都中央区明石町 8 - 1 | 490,000 | | 490,000 | 0.29 |
| (相互保有株式) 太田油脂株式会社 | 愛知県岡崎市 福岡町下荒追28 | 18,000 | | 18,000 | 0.01 |
| 計 | | 508,000 | | 508,000 | 0.30 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 344 | 407 | 394 | 515 | 544 | 533 | 456 | 442 | 388 |
| 最低(円) | 272 | 300 | 318 | 376 | 445 | 416 | 314 | 316 | 316 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,072 | 4,947 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 41,969 | 1 32,483 |
| 商品及び製品 | 20,310 | 14,580 |
| 原材料及び貯蔵品 | 16,800 | 25,953 |
| 繰延税金資産 | 1,337 | 1,084 |
| その他 | 2,418 | 3,303 |
| 貸倒引当金 | 43 | 52 |
| 流動資産合計 | 89,865 | 82,300 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 12,587 | 12,690 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 19,755 | 19,528 |
| 土地 | 20,700 | 21,269 |
| 建設仮勘定 | 1,429 | 1,874 |
| その他(純額) | 1,724 | 551 |
| 有形固定資産合計 | 2 56,197 | 2 55,913 |
| 無形固定資産 | 1,134 | 1,874 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 9,288 | 10,213 |
| 長期貸付金 | 31 | 38 |
| 繰延税金資産 | 346 | 29 |
| その他 | 1,471 | 1,532 |
| 貸倒引当金 | 157 | 216 |
| 投資その他の資産合計 | 10,981 | 11,597 |
| 固定資産合計 | 68,314 | 69,385 |
| 資産合計 | 158,179 | 151,685 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 12,375 | 23,904 |
| 短期借入金 | 21,190 | 22,290 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,233 | 4,734 |
| 未払法人税等 | 2,504 | 465 |
| 未払消費税等 | 343 | 142 |
| 賞与引当金 | 285 | 701 |
| 役員賞与引当金 | 33 | 2 |
| その他 | 11,907 | 9,001 |
| 流動負債合計 | 51,872 | 61,240 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------|--|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 5,000 | - |
| 長期借入金 | 25,736 | 15,969 |
| 繰延税金負債 | 4,519 | 5,192 |
| 退職給付引当金 | 2,989 | 2,872 |
| 役員退職慰労引当金 | 235 | 244 |
| 環境対策引当金 | 92 | 90 |
| 長期預り敷金保証金 | 2,059 | 1,997 |
| その他 | 850 | - |
| 固定負債合計 | 41,481 | 26,366 |
| 負債合計 | 93,353 | 87,607 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 31,635 | 31,634 |
| 利益剰余金 | 21,809 | 20,416 |
| 自己株式 | 179 | 141 |
| 株主資本合計 | 63,265 | 61,909 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,918 | 2,520 |
| 繰延ヘッジ損益 | 327 | 367 |
| 為替換算調整勘定 | 31 | 15 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,559 | 2,168 |
| 純資産合計 | 64,825 | 64,077 |
| 負債純資産合計 | 158,179 | 151,685 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 178,144 |
| 売上原価 | 152,943 |
| 売上総利益 | 25,200 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,223 |
| 営業利益 | 5,977 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 3 |
| 受取配当金 | 141 |
| 持分法による投資利益 | 91 |
| 雑収入 | 175 |
| 営業外収益合計 | 413 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 504 |
| 雑支出 | 82 |
| 営業外費用合計 | 586 |
| 経常利益 | 5,803 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 36 |
| 投資有価証券売却益 | 0 |
| 会員権売却益 | 2 |
| 貸倒引当金戻入額 | 9 |
| 特別利益合計 | 47 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 434 |
| 固定資産売却損 | 5 |
| 減損損失 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 61 |
| 会員権評価損 | 9 |
| リース解約損 | 4 |
| 工場再編費用 | 782 |
| 環境対策引当金繰入額 | 3 |
| その他 | 13 |
| 特別損失合計 | 1,315 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,536 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,771 |
| 法人税等調整額 | 878 |
| 法人税等合計 | 1,892 |
| 四半期純利益 | 2,643 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|--------|
| 売上高 | 60,220 |
| 売上原価 | 53,097 |
| 売上総利益 | 7,122 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,699 |
| 営業利益 | 423 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2 |
| 受取配当金 | 52 |
| 持分法による投資利益 | 10 |
| 雑収入 | 56 |
| 営業外収益合計 | 121 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 185 |
| 雑支出 | 19 |
| 営業外費用合計 | 204 |
| 経常利益 | 340 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 0 |
| 会員権売却益 | 2 |
| 貸倒引当金戻入額 | 0 |
| 特別利益合計 | 2 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 206 |
| 固定資産売却損 | 0 |
| 減損損失 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 56 |
| 会員権評価損 | 4 |
| リース解約損 | 4 |
| 環境対策引当金繰入額 | 1 |
| その他 | 13 |
| 特別損失合計 | 287 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 56 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 110 |
| 法人税等調整額 | 177 |
| 法人税等合計 | 67 |
| 四半期純損失() | 10 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|--------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,536 |
| 減価償却費 | 5,032 |
| 減損損失 | 1 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 43 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 117 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 9 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 415 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 30 |
| 受取利息及び受取配当金 | 145 |
| 支払利息 | 504 |
| 持分法による投資損益（は益） | 91 |
| 固定資産売却損益（は益） | 30 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 0 |
| 固定資産除却損 | 434 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | 61 |
| 工場再編費用 | 782 |
| 社債発行費 | 44 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 11,020 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 3,408 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 10,042 |
| 未払金及び未払費用の増減額（は減少） | 2,666 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 548 |
| その他 | 918 |
| 小計 | 2,712 |
| 利息及び配当金の受取額 | 182 |
| 利息の支払額 | 428 |
| 法人税等の支払額又は還付額（は支払） | 586 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,545 |

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

| | |
|----------------------|--------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,531 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 602 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 301 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 66 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 18 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 |
| 会員権の売却による収入 | 10 |
| 短期貸付金の増減額（は増加） | 279 |
| 長期貸付けによる支出 | 1 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 7 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,577 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 1,100 |
| 長期借入れによる収入 | 13,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,734 |
| 社債の発行による収入 | 4,955 |
| リース債務の返済による支出 | 279 |
| 自己株式の純増減額（は増加） | 37 |
| 配当金の支払額 | 1,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,605 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,482 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,947 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | 357 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,072 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--|--|
| 1 | <p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>豊年リーバ株式会社は平成20年6月27日付で解散したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> |
| 2 | <p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) たな卸資産の評価基準の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外は原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益が3,009百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は3,661百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額としてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のリース資産が有形固定資産に1,201百万円計上されております。</p> <p>これに伴う損益への影響はありません。</p> |

【簡便な会計処理】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--|--|
| 1 | <p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> |
| 2 | <p>棚卸資産の評価方法</p> <p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> |
| 3 | <p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>なお、提出会社及び一部の連結子会社においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> |
| 4 | <p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|---|
| <p>1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 243百万円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 95,631百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅等借入金 12百万円</p> <p>4 コミットメントライン</p> <p>当社は運転資金の効率的な運用を行うため、主要取引金融機関5社とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当第3四半期連結会計期末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額 15,000百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 15,000百万円</p> | <p>1</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 97,049百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員の金融機関に対する借入金の保証をしております。</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅等借入金 17百万円</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--|----------|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 製品発送費 | 7,343百万円 |
| 給与手当 | 2,329 |
| 退職給付費用 | 392 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 45 |
| 賞与引当金繰入額 | 173 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 33 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3 |

第3四半期連結会計期間

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日) | |
|---|----------|
| 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 製品発送費 | 2,513百万円 |
| 給与手当 | 781 |
| 退職給付費用 | 114 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1 |
| 賞与引当金繰入額 | 173 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 11 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日) | |
|--|----------|
| 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 7,072百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,072 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 167,542,239 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 507,618 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 501 | 3 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |
| 平成20年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 668 | 4 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月8日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社は資金調達において、将来の金利変動に係るリスクを極力回避するため、組込デリバティブ取引を利用した社債を第2四半期連結会計期間に発行いたしました。

| 取引 | 契約額等 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|--------|---------------|-------------|---------------|
| 複合金融商品 | 5,000 | - | - |

(注) 複合金融商品の契約額等には額面金額を記載している。

その他のデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | 製油関連事業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 56,003 | 4,216 | 60,220 | - | 60,220 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3 | - | 3 | (3) | - |
| 計 | 56,007 | 4,216 | 60,224 | (3) | 60,220 |
| 営業利益 | 1,282 | 168 | 1,451 | (1,028) | 423 |

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|------|---|
| 製油関連 | 業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等 |
| その他 | 栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等 |

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外については原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

| | 製油関連事業 (百万円) | その他の事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 165,799 | 12,345 | 178,144 | - | 178,144 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10 | - | 10 | (10) | - |
| 計 | 165,809 | 12,345 | 178,154 | (10) | 178,144 |
| 営業利益 | 8,752 | 394 | 9,147 | (3,169) | 5,977 |

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|------|---|
| 製油関連 | 業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等 |
| その他 | 栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等 |

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外については原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は製油関連事業で3,030百万円増加、その他で21百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)については、在外連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)については、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 388.10 円 | 383.42 円 |

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失

第3四半期連結累計期間

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | |
|--|---------|
| 1株当たり四半期純利益 | 15.82 円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) |
|-------------------------|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 2,643 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 2,643 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 167,078,620 |

第3四半期連結会計期間

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | |
|---|-------|
| 1株当たり四半期純損失() | 0.07円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------------------|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円) | 10 |
| 普通株式に係る四半期純損失() (百万円) | 10 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 167,041,705 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 668百万円 |
| 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のために基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。